

阿賀野市選挙管理委員会告示 第 29 号

令和 4 年 7 月 10 日執行の参議院新潟県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙において、これらの選挙の投票用紙を同時に交付する投票所以外の投票所における投票の順序は次のとおりとする。

令和 4 年 6 月 22 日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽英

- 1 参議院新潟県選出議員選挙
- 2 参議院比例代表選出議員選挙